

令和7年度

ステップアップ 事業補助金のご案内

みなさんの地域貢献活動を応援します

地域貢献活動団体が主体的に取り組む新たな事業に対して、活動のアドバイス等の支援を行いながら、事業の費用を補助します。

補助限度額・団体数

30万円 新規5団体まで
1事業あたり年間上限額
連続する2か年、計60万円を限度

申請団体の主な要件

江東区内を活動対象として公益活動を行う
5人以上の会員で組織する団体

問い合わせ

社会福祉法人江東区社会福祉協議会
江東区ボランティア・地域貢献活動センター

03-3645-4087

kvac@koto-shakyo.or.jp

スケジュールの目安

- 4月1日から25日まで
申請相談受付
- 5月23日
申請相談締め切り
申請締め切り・
ヒアリング
- 6月下旬～7月上旬
審査・採択決定
- 事業開始**
- 令和8年3月下旬
事業報告会

まずはお問い合わせください。

<https://koto-shakyo.or.jp/volunteerc/renkei.html>

